第1章

港北区地域福祉保健計画とは

1 計画の基本理念

基本理念

誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北

すべての区民が人とのつながりをつくりながら、
できるだけ長く健康に自立して過ごすことを基本に、
助けあい、支えあいのある安心して暮らせるまちを
目指します。

2 地域福祉保健計画とは

① 地域のつながりによる助けあいや支えあいを拡げる計画です。

誰もが地域で安心して暮らせるように、お互いに支えあえる関係をひろめていく必要があります。地域のつながりや助けあいは子育て、健康づくり、介護、災害時などに大きな力を発揮します。

② 地域のすべての人の取組によって進めます。

地域福祉の推進は、一部の人だけで進めるものではありません。地域のすべての人が主人公です。あいさつや声掛け、見守り、ちょっとしたお手伝いなど、ほんの少しのことが地域の助けあい、支えあいにつながっています。

区民の皆さんや地域の多様な主体がそれぞれの立場でできる活動を行い、連携、協力することにより進めていきます。

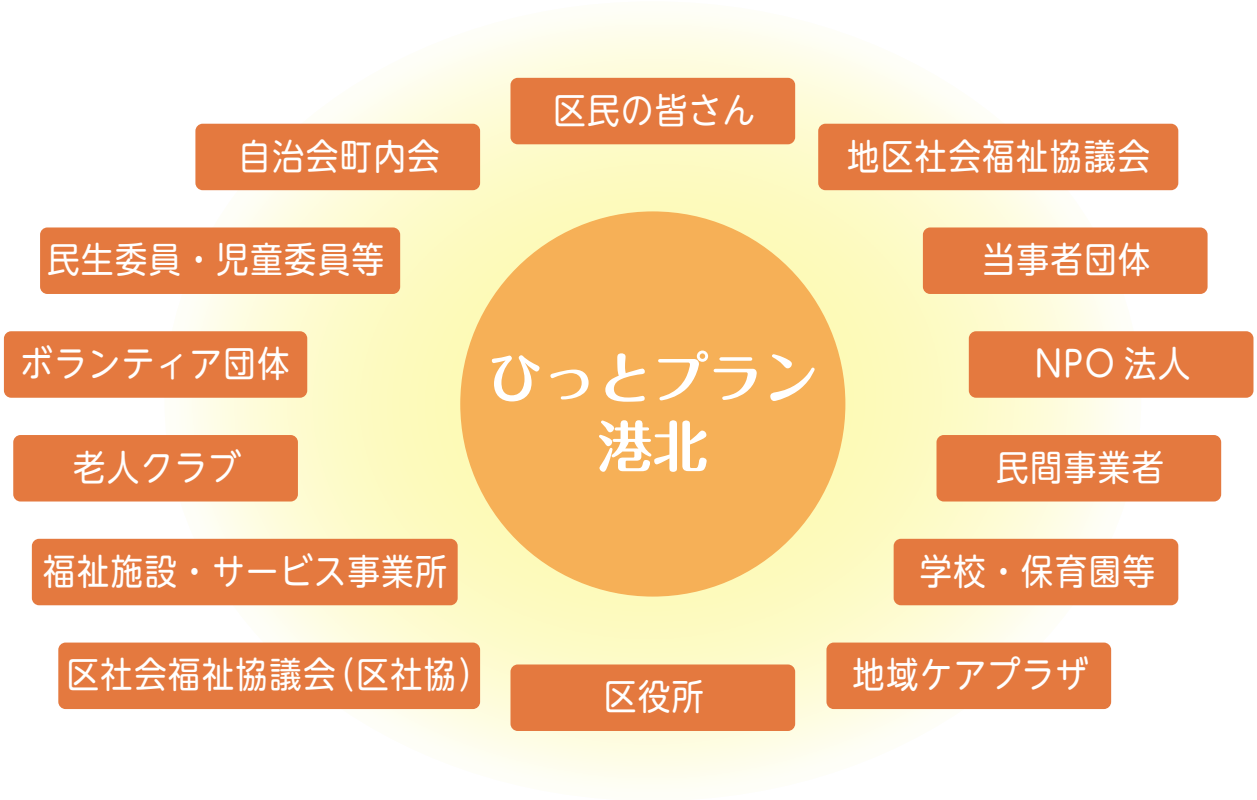

③ 誰もが参加できる社会を目指します。

「支える側」「支えられる側」に分かれるのではなく、障害や病気がある人もない人も誰もが役割を持ち、支えあうことでその人らしい生活を送ることができるような社会を目指します。

3「自助」「共助」「公助」の連携

地域のつながりによる助けあいや支えあいを拡げる計画である地域福祉保健計画は、一人では解決できないことを地域や仲間同士で助けあう「共助」を促進していきます。生活課題や地域課題の解決に向けて、自分や家族でできることを行う「自助」、また公的機関等が行う「公助」と組み合わせ、連携して進めていきます。

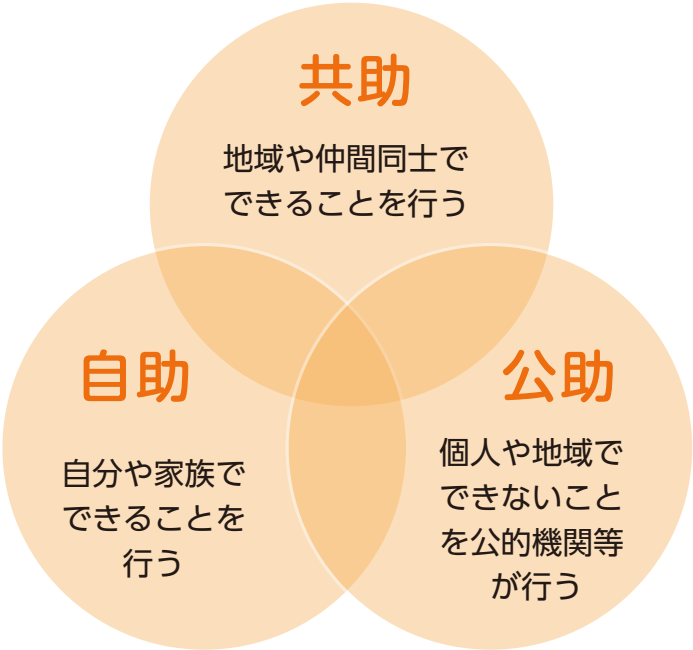

4「ひっとプラン港北」について

港北区地域福祉保健計画の愛称です。理解、参加が**「ひろがる」**、人、活動が**「つながる」**、支援の手が**「とどく」**を３つの推進の柱とし、柱の３つの頭文字**「ひ」「つ」「と」**をつなげた「ひっとプラン港北」を第 2 期計画から愛称として計画を推進しています。

さらに、コツコツとヒットを積み重ねることで確実に計画がつながり進んでいくという願いが込められています。

5 計画の構成

「地区計画」と「区計画」から構成されています。

地区計画

その地区の住民が主体となり、福祉保健を中心とした地区の生活課題に対応するための計画

推進支援　　連携して取組

区計画

区役所と区社会福祉協議会が中心となり、地区計画を支え、区域の福祉保健課題に対応するための計画

地区計画は、港北区では地区連合町内会・地区社会福祉協議会のエリアごとに区内 13 の地区で策定・推進しています。

地区計画と区計画は、それぞれ独立した計画ではありません。基本理念や計画推進の柱を共有し、相互に連携しながら策定・推進を進めています。

「ひっとプラン港北」における地域の考え方

福祉保健の取組を進めていく上では、取組の特性に応じて適切に地域の範囲を設定する必要があります。

（例）

- お互いの顔や名前がわかる近隣の単位でできる見守り等の活動
- それよりも大きな圏域である地区連合町内会の資金や人材によりできるサロン活動や健康づくり活動
- 区域での地域福祉に携わる関係者の情報交換や連携の場、専門家の支援

6 港北区の特性

港北区は、横浜市の北部に位置し、人口、世帯数とも、市内第１位の規模となっています。

農業、工業、商業などの経済活動も盛んで、交通の利便性が高いことから、東京都心部のベッドタウンであると同時に、新横浜周辺の商業施設や大学が立地するなど、通勤通学地の側面も併せ持ちます。

これらの地勢などの特徴から、人口の転出入が活発で、子どもや子育て世代が多く、人口が増え続けている区です。一方で今後、高齢化が急速に進むことが予想されます。

また、住民主体の地域活動が活発に行われています。しかし、世帯規模の縮小や近隣との関係の希薄化により、個人や家族だけでは解決できない問題が増えています。（詳細は参考資料 P.70）

7 第３期計画（平成 28 年度～令和２年度）の振り返り

第３期計画では、基本理念「誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北」のもと、３つの推進の柱に沿って、区民の皆さんと区役所、区社協、関係機関などが様々な福祉保健課題に取り組んできました。３期計画中には多くの取組が創出されましたが、令和元年の台風 19 号による甚大な被害や令和２年の新型コロナウイルス感染拡大による地域活動の自粛等の出来事もあり、地域活動について改めて考えるきっかけになりました。

第３期計画推進時における特徴的な取組

みんなでカレーを食べよう「樽町なごみ食堂」

樽町地区

樽町なごみ食堂は地区計画推進会議での検討をきっかけに、約１年間のデモンストレーションを経て開始された地域食堂です。仕事や学校などで昼間の自由時間がない人でも参加できる夕方以降（17:30 ～ 19:00）の時間に開催しています。子どもから中高年まで幅広い世代の方が参加され、多世代交流ができる地域の居場所となっています。

新型コロナウイルス感染拡大中は休止していますが、再開を楽しみにされている声をいただきました。月１回カレーを食べに行くことで、地域の方と顔見知りとなることができ、地域全体の見守りにつながっています。

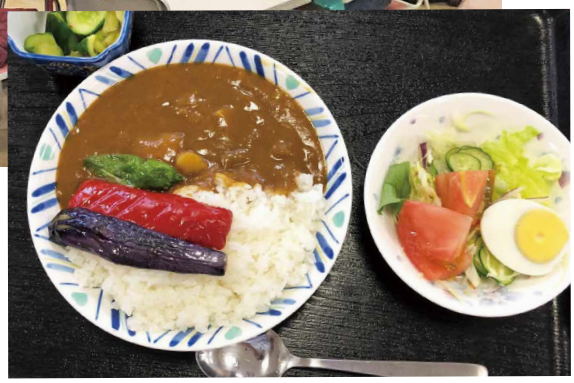

子どもも大人もつながる居場所「高田コミュニティカフェ ゆずの樹」

高田地区

高田地区には喫茶店等も少なく、地域からは「気軽に集まっておしゃべりしながらお茶が飲める場所があるといいね」という声がありました。そうした中、地域の役員や民生委員をつとめていた方の自宅が空き家になっているという話があり、家主の方も有効利用を望んでいたことから、地域ケアプラザや（社福）緑峰会の支援を受けて地域の居場所づくりが始まりました。

新型コロナウイルスの影響でオープンイベントは中止となりましたが、感染予防対策をとりながら開催した子ども向けの夏祭りは大成功。今後も地域の声を聴きながら、季節の行事の開催やゆずの樹文庫、貸しスペース等を通して、様々な人が集い、笑いあえるような憩いの場づくりを目指していきます。

推進の柱 1　理解と参加のひろがりによる活発な地域づくり ＜ひろがる＞

分野を超えた施設、団体間の連携や多様な情報提供手段の活用など、多くの住民が様々な地域活動に参加するきっかけづくりを進めました。多世代交流・子どもの居場所づくりの取組がひろがるように、運営支援や活動理解への啓発を行いました。

区社協・地域ケアプラザによる地域活動への参加のきっかけづくり（日吉本町、下田地域ケアプラザ　男のセカンドライフカレッジ）

子育て支援アプリの開発・活用（ココアプリ）

子どもの居場所・拠点の開設（高田地区フリースペースほっぷ）

空き家や空き店舗等を活用した住民交流の居場所づくり（菊名みんなのひろば）

既存の地域活動団体の「横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業」への移行及び創出支援（城郷ふれあいの会）

推進の柱 2　人の**つ**ながりで進める安心なまちづくり ＜つながる＞

住民同士の日頃から顔の見える関係づくりの必要性が認識されています。さらに、年代等を超えた交流の機会・場が増加し、多様な人材が地域活動につながるとともに、地域で活躍する機会が創出されています。また、住民による自発的な健康づくりや介護予防の取組が増加しています。

ウォーキングによる健康づくりの促進
（樽町地区歩こう会）

介護予防のための自主グループの支援
（大倉山地区元気づくりステーション）

多世代交流を目的とした地域食堂の開催
（新羽地区ダイニング 28）

認知症サポーター養成講座の開催

地域防災拠点や地域での障害者の理解に向けた啓発（こことものの人形劇）

推進の柱 3　支援が**と**どく仕組みづくり ＜とどく＞

医療・福祉・教育機関や一部の企業との連携により、地域の誰もが安心して暮らせるよう、身近な場で相談・支援が受けられる環境の整備、支援者のネットワークづくりを進めました。住民の理解促進にも取り組み、地域の支援の手が届く事例もありました。

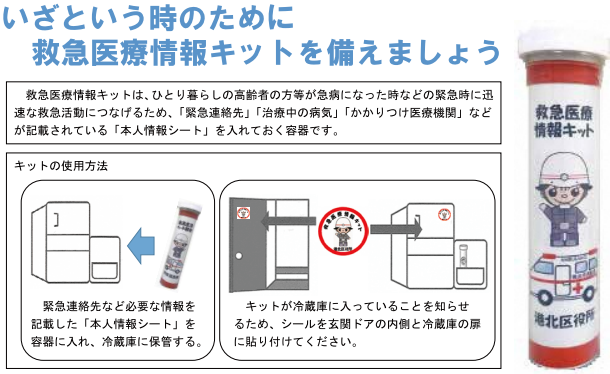

救急医療情報キットの作成

生活困窮者自立支援事業の地域ネットワーク構築支援（城郷小机地域ケアプラザ支援者ネットワーク交流会）

子育てや障害の相談・支援機関の充実
（親と子のつどいの広場　ともとも）

「港北区版エンディングノート」の配布等による自己決定の実現に向けた支援

地域における災害時要援護者の把握や支援の仕組みづくり（綱島地区見守り・支援部会）

第 3 期計画推進時における社会の出来事

◆ 令和元年 9 月、台風 19 号により甚大な被害が出ました。

開設された避難場所の様子
（大豆戸小学校）

◆ 令和 2 年「新型コロナウイルス感染拡大」により、地域活動は大きな影響を受けました。

感染予防の周知用チラシ
（出典：首相官邸 HP より）

8 第 4 期計画を進めるうえでの考え方

① 住民主体と協働

港北区は、自治会町内会、地区社会福祉協議会等の地縁組織が長年にわたり数多くの多彩な地域活動に取り組み、地域の福祉保健活動の中心的な存在になっています。

また、近年は共通のテーマに基づき広域で活動するボランティアグループや当事者活動団体、NPO 法人なども活発です。さらに、社会福祉法人や企業、学生等も地域で社会貢献活動を進めています。

これらの様々な団体や行政が協働して取組を進めていきます。

② 人材の確保・育成

自治会町内会や老人クラブ、民生委員・児童委員をはじめとした地域活動の人材の不足や発掘は、大きな課題となっています。一方で潜在的に様々な活動や地域貢献に関心を持つ住民は多いと考えられます。社会の変化や価値観の多様化に合わせ、幅広い住民が参加しやすい活動のあり方を検討し、人材の発掘・確保に取り組みます。

③ 社会参加と自立の促進（地域共生社会の実現）

年齢や性別、障害の有無等、地域には様々な立場や背景が異なる人が暮らしており、それぞれが抱える課題も多様化、複合化しています。すべての人が地域社会に参加し、その人らしい生活を実現できる社会の構築に向けて、地域の理解、環境の整備を進めます。

④ 地域包括ケアシステムの構築と一体的に推進

区内の高齢者数は、今後、市全体の伸び率を大きく上回るペースで増加していく見込みです。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるよう、医療、保健、福祉が連携して、一体的に提供される環境づくりが求められています。また、高齢者が地域で活躍できるための環境整備・地域づくりは、地域住民と協働して行われるものです。

このため、ひっとプラン港北の取組と地域包括ケアシステム構築の取組を一体的に進めていく必要があります。

⑤ 子育て支援の充実

港北区は、子どもや子育て世帯が多く、また転入世帯も多くなっています。子育てをする上で、地域とのつながりは重要です。誰もが子どもを産み育てやすいと実感でき、子どもたちが地域のかかわりの中で豊かに育つよう、地域全体で子どもや子育て世帯に関心を持ち、見守っていく風土づくりを進めていきます。

第４期計画の策定にあたっては、福祉保健の課題やニーズを把握するために、福祉関係団体等へのヒアリングを行い、「ひっとプラン港北」策定・推進会議や検討部会での検討を経て「３つの推進の柱」と「７つの重点目標」を設定しました。